

平成28年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	愛媛県教育委員会
-------	----------

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※I型、II型、III型のいずれかに○を付してください。

○	I型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
	II型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
	III型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
愛媛県	特別支援学校	知的障害	えひめけんりつにいほまどくべつしえんがっこう 愛媛県立新居浜特別支援学校
愛媛県	高等学校	全日制	えひめけんりつにいほましようぎょうこうとうがっこう 愛媛県立新居浜商業高等学校
愛媛県	高等学校	定時制	えひめけんりつかわのえこうとうがっこう 愛媛県立川之江高等学校

2 研究課題

高等学校に在籍する発達障害等の特別な支援を必要とする生徒へのキャリア教育・就労支援の充実
—特別支援学校のセンター的機能の活用や労働・福祉等関係機関との連携を通して—

3 研究の概要

- (1) 就職後の職場定着・継続支援や生活支援を視野に入れた就労支援ネットワークの構築
- ① 就労支援ネットワーク会議の開催（年3回）
 - ② 各モデル校におけるケース会議、個別の支援会議の実施
 - ③ 労働、福祉関係機関との連携による在学中からの就労実現に向けた支援
 - ④ 「職場定着支援シート」に基づく関係機関と連携した職場定着支援
- (2) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の実態把握及び校内支援体制の充実
- ① 全校生徒を対象とした多面的な実態把握及び職業評価による対象生徒の特性の把握
 - ② 学校全体での情報共有、校内支援体制の充実
 - ③ 特別支援学校の支援による個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成
- (3) 一人一人の特性やニーズに応じたキャリア教育・就労支援の充実
- ① 就労支援コーディネーターによる特性やニーズに応じた就労先・職場実習先の開拓
 - ② 職場実習やキャリアカウンセリング、構成的グループエンカウンター等を通じた自己理解の深化や主体的な進路選択の支援
 - ③ 高等学校の教職員が発達障害や就労支援について知識・技能を習得するための研修の実施
 - ④ 特別支援学校との連携による特別な支援が必要な生徒の指導・支援の充実

4 研究の成果

(1) 就職後の職場定着・継続支援や生活支援を視野に入れた就労支援ネットワークの構築

平成 26・27 年度に構築した特別支援学校、高等学校と労働・福祉等関係機関による就労支援ネットワークを活用し、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の就労支援を充実させるとともに、平成 26・27 年度の卒業生について、各関係機関が連携しながら職場定着支援を行い、卒業後も就労継続を支援していく体制の構築を進めることができた。

(2) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の実態把握及び校内支援体制の充実

中学校からの引継ぎの充実などにより、早期に生徒が抱える困難さに気づき、多面的に生徒の実態を把握することができた。その情報を教員間で共有することにより、特別な支援を必要とする生徒の教育に対する理解が深まり、指導・支援の充実につなげるとともに、学校全体で取り組む体制づくりを進めることができた。

(3) 一人一人の特性やニーズに応じたキャリア教育・就労支援の充実

モデル校における職場実習の計画的な実施や関係機関と連携した職業評価、キャリアカウンセリング等を有効に活用した事前指導や事後指導の充実、教職員研修や平成27年度の先進校視察の成果を生かした学校全体で取り組むキャリア教育の推進やSSTの実施により、生徒の自己理解が深まり、進路を自己選択するための支援につながった。

また、特別支援学校の学校訪問研修や定期的な相談等を通じて、支援が必要な生徒の特性を踏まえた指導・支援の充実を図ることができた。

さらに、就労支援コーディネーターの活用により、本人の進路希望や特性に応じた職場開拓、職場実習の調整を行い、就職につなげることができた。

5 課題と今後の方策

(1) 就職後の職場定着・継続支援や生活支援を視野に入れた就労支援ネットワークの構築

モデル事業終了後の就労支援ネットワークについては、市の発達支援センターや障害者就業・生活支援センターなど地域の支援機関が中心となり、地域の高等学校に在籍する発達障害等のある生徒を支援する仕組みにシフトすることとなる。県教育委員会においては、高等学校から必要に応じて各機関へ支援を求めていけるよう、様々な関係機関の役割や支援内容及び連携しながら支援を行うことの有効性や必要性等、本事業の取組の周知を図ることとしている。

(2) 一人一人の特性やニーズに応じたキャリア教育・就労支援の充実について

支援の必要な生徒については、全体的なキャリア教育の推進とあわせて、一人一人の生徒の特性や経験を踏まえ、職場実習やキャリアカウンセリング等を通じて、きめ細やかな指導・支援を個別に行うことが重要である。そのためには、教員が障害特性を理解した上で、適切な実態把握を行い、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することができる力を高めていく必要がある。

また、就労支援においては、職場実習を計画的に繰り返す中で、生徒の特性や強みを生かせる職場とのマッチングを図ることが重要である。生徒の特性に合った進路実現を支援するためには、多様な職種の職場実習や進路先の確保が必要であり、就労支援コーディネーターが担う役割は大きい。今後も、特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、高等学校に在籍する障害のある生徒の就労支援の相談に応じていく。